

TOKUSHIMA KYOUSAIJIHO

共済時報

2020
Summer
NO.236

徳島県市町村職員共済組合

ホームページ

<http://www.tokushima-kyosai.jp/>

● CONTENTS

令和元年度 決算の概要	2
組合会ニュース	6
被扶養者の国内居住要件が追加されました/ 被扶養者の調査結果について	7
令和元年度 医療費の状況	8
令和元年度 人間ドック検査結果	10
各種検診のご案内	11
令和2年度 特定健診・特定保健指導	12
生活習慣病予防歯科検診事業のご案内/ プラークを遠ざけよう	14

ライフプランセミナー中止のお知らせ/ジェネリック医薬品差額通知について/ 「医療費通知書」をお送りします	15
知って安心! 厚生年金 遺族になったときの年金	16
7月から新「共済貯金」制度がスタートしました!!	18
共済組合の住宅貸付をご利用ください	20
からだよろこぶ 疲労回復レシピ	21
令和2年度「共済ファミリー保険」募集のご案内	22
ひらがなスケルトンパズル	23
ホテル千秋閣からのご案内 10F レストラン 聚楽屋 食割引券	24

令和元年度 決算の概要

去る6月5日に開催されました組合会におきまして、令和元年度決算が認定されましたので、その概要についてお知らせします。

なお、決算書につきましては、組合公報にて各所属所へ送付いたしておりますので、ご覧ください。(掲示場所等は、各所属所の共済組合事務担当課にご照会ください。)

総括

令和元年度末における組合員数、被扶養者数、平均標準報酬月額及び一人当たりの被扶養者数は〔表1〕のとおりです。

前年度と比較し、組合員数、被扶養者数とも減少しており、扶養率も同様に減少しています。

〔表1〕 組合員数・被扶養者数等 (単位：人・円)

項目	元年度	30年度	増△減
組合員数	8,923	9,016	△ 93
被扶養者数	8,014	8,242	△ 228
平均標準報酬月額	386,056	384,235	1,821
扶養率	0.90	0.91	△ 0.01

*任意継続組合員を含む。 *扶養率は組合員一人当たりの被扶養者数。
*平均標準報酬月額は短期適用分です。

短期経理

● 短期給付分

この経理は、組合員及び被扶養者の病気、けが、出産、休業、死亡、災害などに対する給付を行っています。令和元年度の収支決算を行った結果、約2億8,444万円の当期短期利益金が生じました。

これを前年度から繰り越した短期積立金に充当し、翌年度へは、欠損金補てん積立金と短期積立金を合わせて約10億9,341万円の剰余金を繰り越すこととなりました。

剰余金を一定程度保有できていることから、令和2年度の短期財源率を引き下げしておりますが、依然として当組合の医療給付費等は全国平均と比較し高水準となっております。

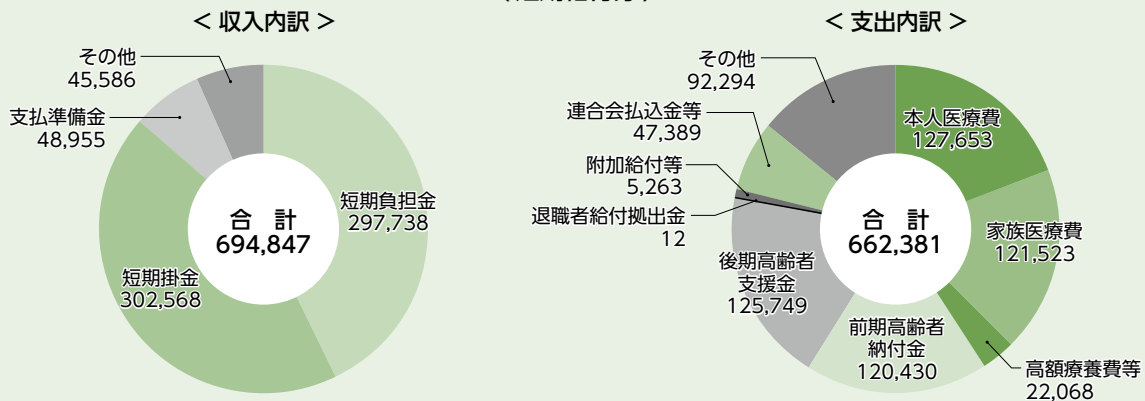
組合員及び家族の皆様におかれましては、健康管理に十分ご留意いただくとともに、今後とも適正受診やジェネリック医薬品の活用など、医療費増高抑止にご協力をお願いします。

なお、組合員一人当たりの収支状況は、〔図1〕のとおりです。

〔図1〕

短期経理の組合員一人当たり収支状況 (単位：円)

(短期給付分)



● 介護保険分

介護保険における収支決算を行った結果、約1,502万円の当期介護損失金が生じました。

これを前年度から繰り越した介護積立金を取り崩して補てんしましたが、なお介護繰越欠損金として約327万円を翌年度へ繰り越すこととなりました。

厚生年金保険経理

この経理は、公的年金としての1・2階部分に相当する給付に係る組合員保険料・負担金を所属所から徴収し、全国市町村職員共済組合連合会（以下「全国連合会」という。）へ納付することのみを行う経理で、当期における損益は生じません。

令和元年度における保険料・負担金の収納総額は約122億8,455万円でした。

退職等年金経理

この経理は、公的年金としての新3階部分として設けられた年金払い退職給付に係る掛金・負担金を所属所から徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理で、当期における損益は生じません。

令和元年度における掛金・負担金の収納総額は約7億8,499万円でした。

経過的長期経理

この経理は、平成27年9月以前に受給権が発生した公務上の障害・遺族共済年金等の給付に係る負担金を所属所から徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理で、当期における損益は生じません。

令和元年度における負担金の収納総額は約5,403万円でした。

退職等年金預託金管理経理

この経理は、全国連合会（退職等年金経理）から資金の預託を受けて、組合内部の他経理への貸付けを行うことを目的としています。

令和元年度末における資産の構成は、約95%（8億9,900万円）が、組合員貸付の財源である貸付経理への貸付金です。

なお、この経理の収支につきましては、運用収益の全額を全国連合会への支払利息として計上し、同額を連合会預託金に加算することから、当期における損益は生じません。

経過的長期預託金管理経理

この経理は、全国連合会（経過的長期経理）から資金の預託を受けて、組合を構成する地方公共団体の縁故地方債の引き受け、地方公共団体への一時貸付及び組合内部の他経理への貸付けを行う経理でしたが、組合員貸付金の財源が退職等年金預託金管理経理とされたことに伴い、令和元年度末における残高はありません。

業務経理

この経理は、組合の事務（福祉事業に係る事務を除く。）に要する費用（人件費や組合に必要な諸経費）を賄うための経理です。

令和元年度の収支決算を行った結果、当期利益金として約639万円が生じたので、これを前年度から繰り越した積立金に全額充当し、翌年度へ約5,318万円の積立金を繰り越すこととなりました。なお、組合員一人当たりの事務に要する費用は〔表2〕のとおりです。

〔表2〕 組合員一人当たりの事務費額

● 短期、厚生年金保険及び経過の長期分		(単位：円)
事務費 (A+B+C)		14,170
内 訳	地方公共団体負担金(総額)	12,310
	地方公共団体負担金のうち短期分A	6,840
	短期経理より繰入B	2,390
	連合会交付金 C	4,940
● 退職等年金給付分		
事務費(連合会交付分)		1,086

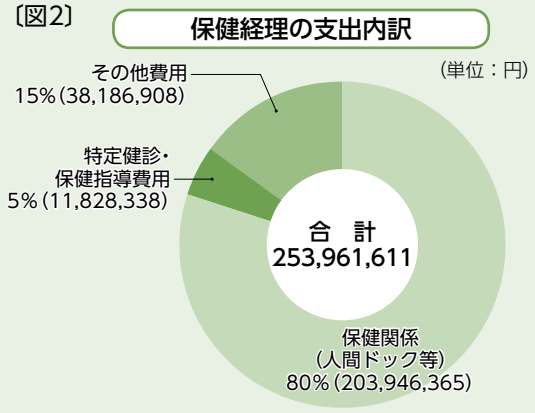
保健経理

この経理は、組合員と被扶養者の健康相談、健康診査等の健康保持増進を目的とした各種の保健事業及び特定健康診査・特定保健指導を行っています。

令和元年度における支出は、約2億5,396万円となっており、人間ドック助成金等の保健事業に係る費用が支出全体の約80% (約2億395万円) を占めています。〔図2〕

なお、収支決算の結果、約3,104万円の当期損失金が生じたので、前年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんし、翌年度へ約2億6,592万円の利益剰余金を繰り越すこととなりました。

令和2年度において、更なる人間ドック助成の充実を図ることなどから、財源率を引き上げさせていただいております。



貯金経理

この経理は、組合員の財産形成と将来の生活設計を目的として、預け入れされた貯金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を貯金者に還元する事業を行っています。

令和元年度における利息及び配当金等の運用収入は約5億5,370万円となりました。

一方支出は、支払利息、他経理への繰入金及び人件費、事務に要する費用等で約5億3,725万円となっています。

収支決算の結果、約1,849万円の当期利益金が生じたので、これを前年度から繰り越した積立金に充当し、欠損金補てん積立金18億円と積立金約47億2,007万円の合計で約65億2,007万円の利益剰余金を翌年度へ繰り越すこととなりました。

〔表3〕 資産運用状況 令和2年3月31日現在

種別	金額(円)	構成割合(%)	
普通預金	330,601,791	0.79	
定期預金	5,100,000,000	12.14	
有価証券	国債	4,983,693,000	11.86
	地方債	3,999,509,000	9.52
	社債	16,294,022,000	38.78
	諸債券	11,179,776,000	26.61
	合計	36,457,000,000	—
その他資産	127,262,309	0.30	
資産合計	42,014,864,100	100.00	

なお、資産運用状況及び組合員貯金の概要は[表3]及び[表4]のとおりです。

〔表4〕組合員貯金の概要 令和2年3月31日現在

貯金の種類	1年定期	2年定期	積立貯金(3年)
貯金額	10億2,094万円	332億1,137万円	8億6,975万円
貯金者数	398人	2,682人	1,126人
支払利率(年利)	0.90%	1.10%	1.10%

宿泊経理

この経理では、当組合の施設である自治会館及び宿泊施設「ホテル千秋閣」の運営を行う経理です。

令和元年度における収入は、4月のリニューアルオープン以降順調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染拡大による自粛ムードが影響したため、施設収入が大きく減少し、賃貸料、商品売上及び他経理からの繰入金等で約3億7,669万円となりました。一方支出は、委託費、営業費、飲食材料費、減価償却費等で約3億7,127万円となり、収支決算の結果、約542万円の当期利益金が生じました。

これを前年度からの積立金に充当し、翌年度へは約9億1,301万円の積立金を繰り越すこととなりました。

貸付経理

この経理は、組合員の住宅の取得や教育及び医療などの臨時的支出に対して、必要な資金を貸付けする事業を行っています。

令和元年度における収入は、主に貸付金に対する利息収入で約1,813万円、一方支出は、人件費等事務に要する費用等で約1,814万円となっており、差引約8千円の当期損失金が生じました。

〔表5〕組合員貸付金の状況 令和2年3月31日現在

種類	件数	金額(円)	構成割合(%)
普通貸付	709	431,071,834	30.5
住宅貸付	295	803,829,667	57.0
在宅介護対応住宅貸付	3	5,380,984	0.4
特別貸付	290	171,033,383	12.1
合計	1,297	1,411,315,868	100.0

これを前年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんし、翌年度へ約4億4,373万円の積立金を繰り越すこととなりました。

なお、組合員貸付金の状況は、[表5]のとおりです。

物資経理

この経理では、組合員の方々の生活必要物資を低廉な価格で供給し、生活向上に役立てていただくため、物資斡旋の立替及びがん保険・団体信用生命保険・債務返済支援保険等の各種保険事業を行っています。

令和元年度における収入は、商品売上及び各種保険手数料等で約1,284万円、支出は、人件費、商品仕入等で約1,029万円となり、差引約255万円の当期利益金が生じました。

これを前年度より繰り越した積立金に充当し、翌年度へ約6,823万円の積立金を繰り越すこととなりました。

組合会ニュース

1 組合会議員選挙の結果について

市町村長側議員の欠員に伴う補欠選挙が4月28日に行われ、次の方が当選されました。(任期は令和2年11月30日まで)

選挙区	当選人数	所属	氏名
第1区 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市	1名	徳島市長	内藤 佐和子

2 組合会の開催

6月5日(金)午前10時30分からホテル千秋閣において組合会が開催されました。組合会には、市町村長側議員10名、職員側議員10名(委任状議員含む。)のご出席のもと、次の議案等について認定、選任されました。

議案第6号 令和元年度決算の認定について
宿泊施設経営委員会委員の欠員に伴う選任について

なお、令和元年度決算の概要につきましては2ページから5ページをご覧ください。

共済時報(No.235)の誤植について(お詫び)

前号の共済時報において、下記のとおり誤植がありましたので、お詫びして訂正いたします。

記

訂正箇所	誤	正
10ページ 「とくしま健康ポイントプロジェクト」 下段 健康ポイントがたまると?	健康ポイントが2000Ptに達すると、ランクカードが登場し、徳島県産品等が当たるプレゼントに応募できるようになります。	健康ポイントがたまると、ランクカードが登場し、3,000Pt以上で協賛店の特典が受けられます。また、6,000Pt以上で徳島県産品等が当たるプレゼントに応募できたり、協賛店の特典が受けられます。
13ページ こころの相談室 (カウンセリングルーム) 移転のお知らせ	移転先 〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 わーくぴあ徳島6階1号室 Tel 088-625-8387	移転先 〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 わーくぴあ徳島 徳島県労働者福祉会館6階 Tel 088-655-5800

10月に年金払い退職給付に係る基準利率及び 終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/>(地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの「年金関連情報⇒年金財政関係⇒年金払い退職給付制度
⇒地共連の定款で定める事項(基準利率等)」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索

地方公務員共済組合連合会

令和2年4月1日から

被扶養者の国内居住要件が追加されました

地方公務員等共済組合法が改正され、被扶養者の要件に「日本国内に住所を有すること（日本国内に住民票があること）」（以下「国内居住要件」という。）が追加されました。

このため、令和2年4月1日から被扶養者は原則、国内居住要件を満たすことが必要であり、要件を満たさない場合は認定されません。

なお、住所が日本国内にあったとしても、海外で就労しており、日本で全く生活していないなど明らかに日本での居住実態がないことが判明した場合は、例外的に国内居住要件を満たさないものと判断し、被扶養者となれませんのでご注意ください。

一方、住所が日本国内にないとしても、日本国内に生活の基礎があると認められる者は、国内居住要件の例外として被扶養者となることができます。



※「国内居住要件の例外」に該当する場合の添付書類

【注意】書類が外国語で作成されたものであるときは、その書類に翻訳者の署名がされた日本語の翻訳文を添付し、提出してください。

例外該当事由	添付書類
① 外国において留学をする学生	査証、学生証、在学証明書、入学証明書等の写し
② 外国に赴任する組合員に同行する者	査証、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し
③ 観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者	査証、ボランティア派遣機関の証明、ボランティアの参加同意書等の写し
④ 組合員が外国に赴任している間に当該組合員との身分関係が生じた者であって、②と同等と認められる者	出生や婚姻等を証明する書類等の写し
⑤ ①から④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者	※個別に判断

資格調定係 からの お知らせ

被扶養者の調査結果について

本年3月から4月にかけて被扶養者の適正な認定を行うことを目的として、満18歳以上の被扶養者全員の資格調査を実施いたしました。

調査にあたり、対象となる被扶養者のいる組合員及び各所属所の担当者の皆様には、ご協力をいただきありがとうございました。

この調査の結果を次のとおり集計いたしましたので、お知らせします。

調査対象者数……………2,868名(3月末退職者の被扶養者を除く。)
 (内訳) 手続き不要の方……………2,401名(扶養手当の支給対象者等)
 継続認定手続きをした方……………199名
 認定取消を行った方……………268名



取消の内訳	取消事由	配偶者	子	その他(父母等)	合計
	就職	28名	206名	7名	241名
	所得の増加	6名	2名	2名	10名
	その他	6名	3名	8名	17名
	合計	40名	211名	17名	268名

(注意)

所得の増加などによって2か月以上遡及し認定取消を行った事例が10件あり、医療費の返還を要した事例もありました。

組合員の皆様には、日ごろから被扶養者の収入状況など十分把握され、取消事由に該当した場合は、速やかに手続きを行っていただきますようお願いいたします。



令和元年度 医療費の状況



家族医療費給付が減少

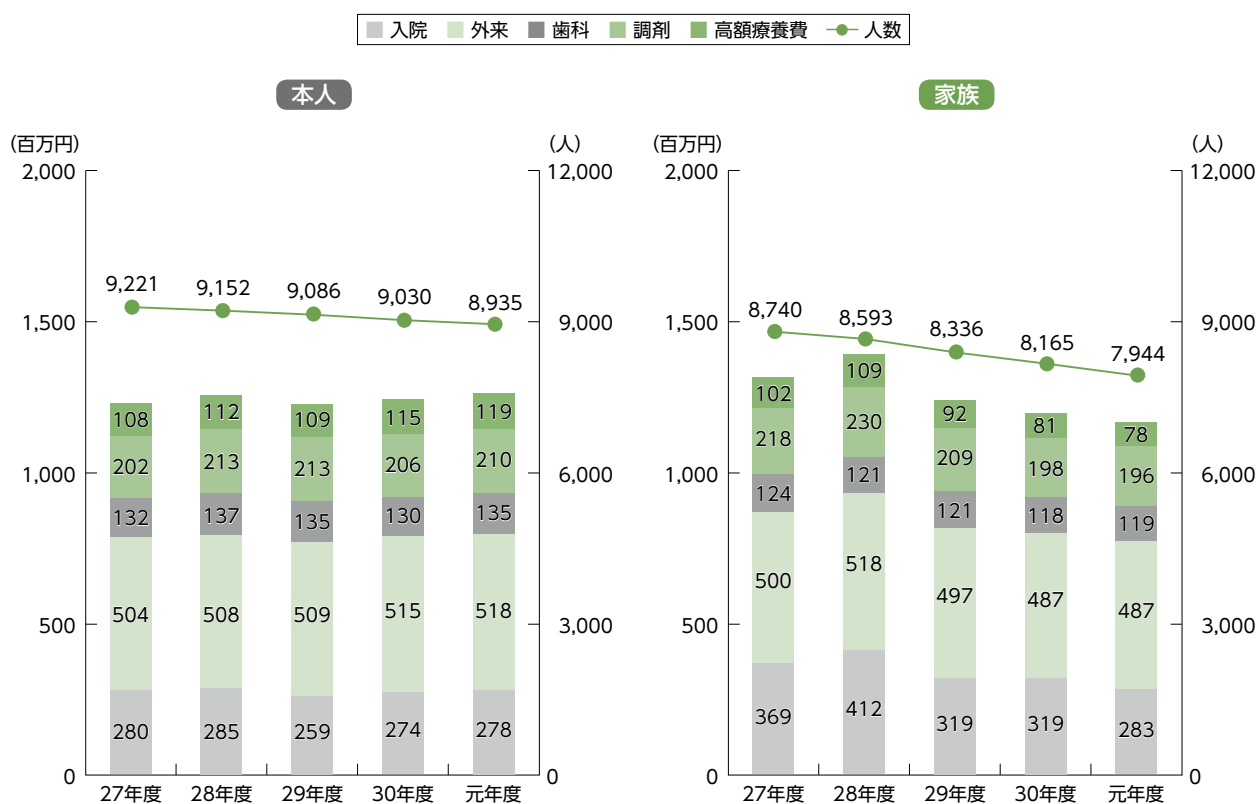
令和元年度の医療給付費総額は、約24億2,400万円で、前年度に比べ約1,800万円(0.8%)減少しました。

内訳は、本人が約11億4,100万円で約1,600万円(1.4%)の増加、家族は約10億8,600万円で約3,600万円(3.2%)の減少、高額療養費は約1億9,700万円で約200万円(0.8%)増加しました。

組合員及び被扶養者の皆様におかれましては、今後とも適正受診にご協力をいただくとともに、日ごろから健康な心身の維持に努め、生活習慣を見直すなど疾病予防を心がけてください。

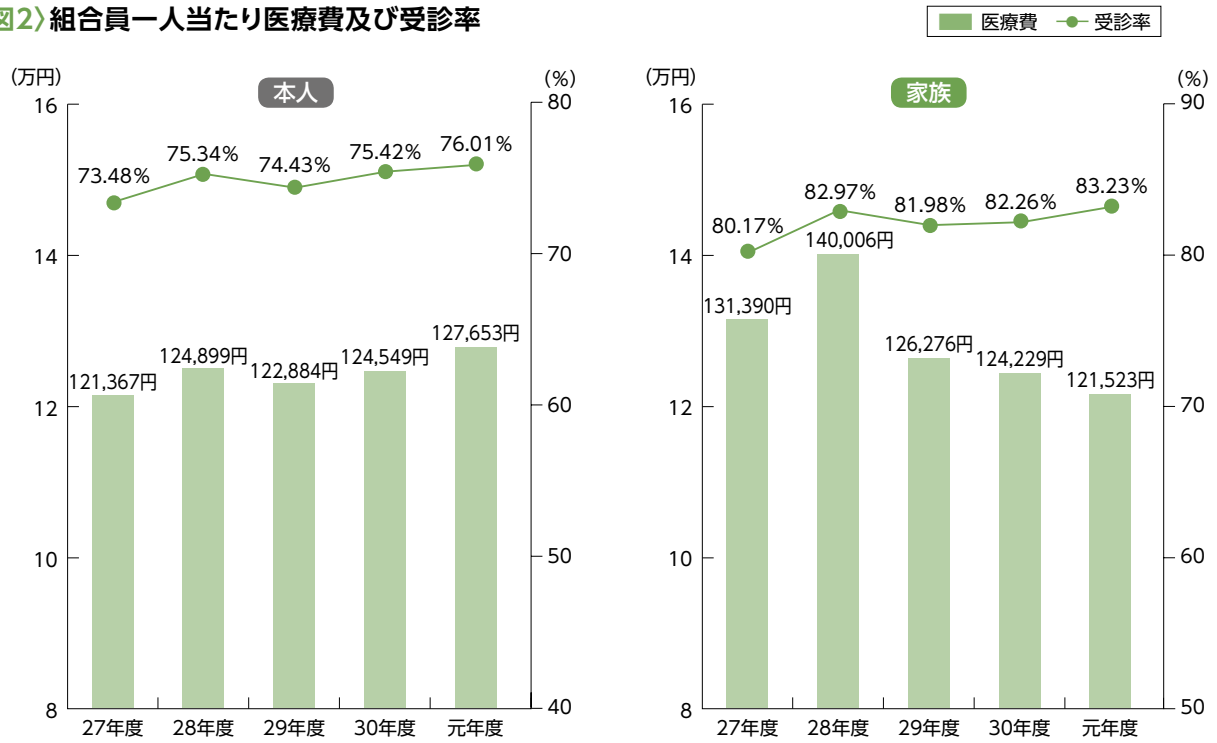
また、40歳以上の方に受診いただく特定健康診査は生活習慣に着目した検査であり、必ず受診し自身の健康状態を把握してください。検査の結果、特定保健指導の対象となられた方は、必ず保健指導を受けてくださいますようお願いいたします。

〈図1〉診療区分別医療費及び人数



5年間の被保険者数と診療区分別医療費の状況です。被保険者数は毎年減少しています。令和元年度は、本人においては全ての診療区分で増加し、家族については、入院で約3,600万円減少するなど大きく減少しています。

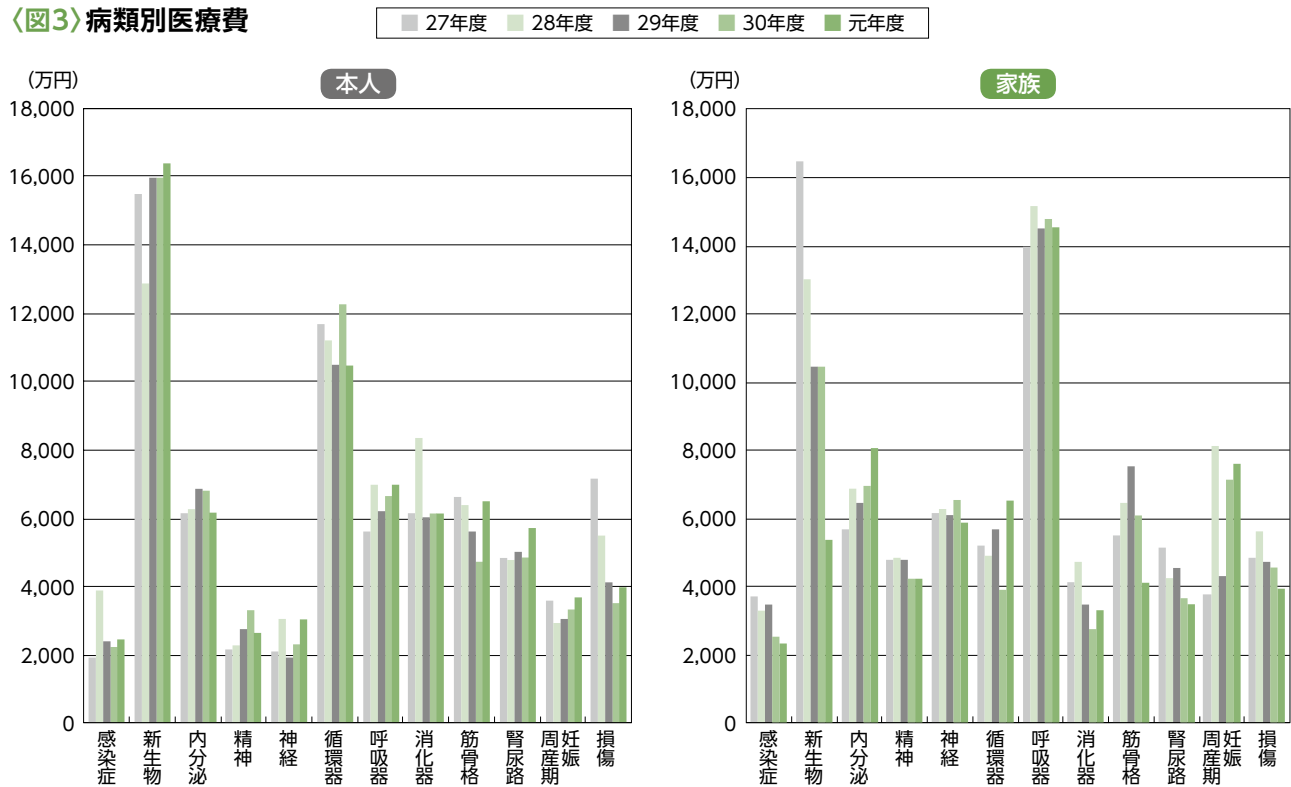
〈図2〉組合員一人当たり医療費及び受診率



組合員一人当たり医療費は本人は増加、家族は減少しています。

受診率は僅かに増加しつつほぼ横ばいで推移しておりますものの当組合は全国的にも極めて高い状況です。これは、本県が、地域的偏在がありますが医師及び医療機関等の密度が高く、受診しやすい環境にあることや生活習慣病による長期療養者が多いこともあげられます。

〈図3〉病類別医療費



病類別医療費は、全般に本人では新生物・循環器、家族では呼吸器が高くなっておりませんが、家族の新生物の医療費については、昨年度と比較すると約5,100万円の減少がみられます。

令和元年度において増加が見られるものは、本人では新生物・神経・呼吸器・筋骨格・腎尿路・妊娠周産期、家族では内分泌・循環器・消化器・妊娠周産期です。

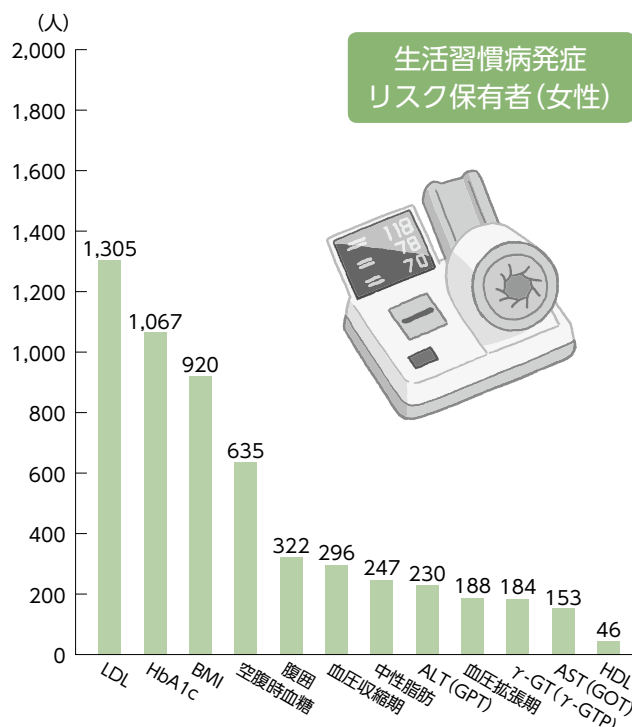
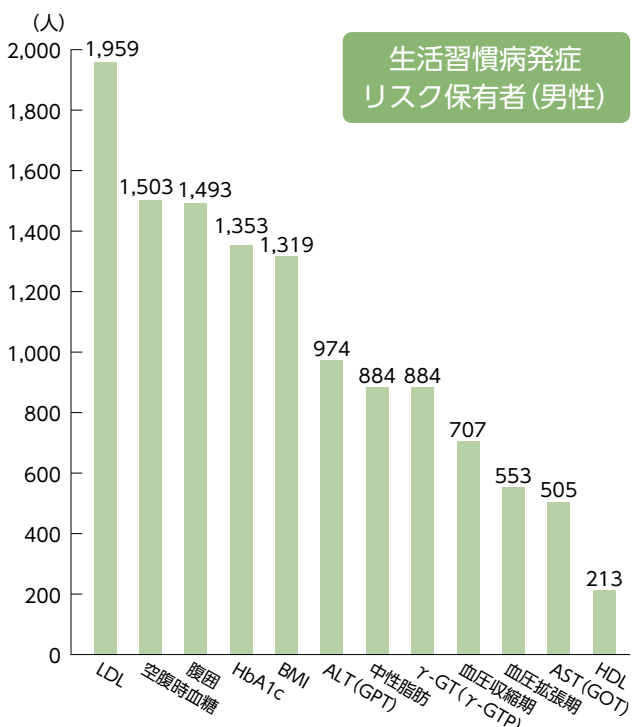
令和元年度 人間ドック検査結果

令和元年度の人間ドック受診者6,372人(男性3,482人、女性2,890人)の検査結果を集計しました。

検査項目別に見ると、生活習慣病発症リスク保有者(基準外)の割合は、男性がLDL コレステロール(悪玉)値(56.3%)、空腹時血糖(43.2%)、腹囲(42.9%)の順で高く、女性はLDL コレステロール(悪玉)値(45.2%)、HbA1c 値(36.9%)、BMI(31.8%)の順で高くなっています。

総合判定では、要治療(634人、13.5%)、要精査(1,310人、28.0%)、治療中(168人、3.6%)の合計が約45.1%となり、判定がある方のうち、ほぼ2人に1人が医療機関を受診する必要があることが分かります。

総合判定が要治療・要精査の方は必ず医療機関で検査・治療を受けてください。
 また、検査結果が基準値内で「異常なし」と判定された場合でも、前回検査データよりも異常値に近づいている方は注意が必要です。
 過去の検査データとの経年変化に注意し、健康維持の指標として役立てましょう。

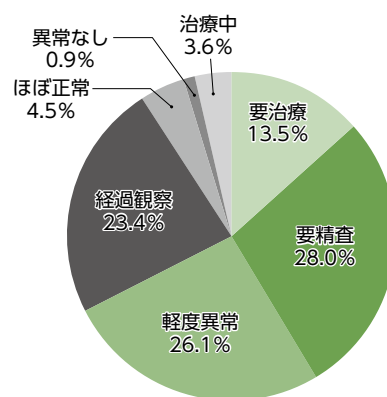


※総合判定

(単位:人)

判定	男性	女性	計	割合(%)
要治療	428	206	634	13.5
要精査	723	587	1,310	28.0
軽度異常	643	578	1,221	26.1
経過観察	639	456	1,095	23.4
ほぼ正常	76	136	212	4.5
異常なし	28	13	41	0.9
治療中	108	60	168	3.6
判定なし	837	854	1,691	—
計	3,482	2,890	6,372	100.0

総合判定の割合(判定あり)



各種検診のご案内

(9月上旬に募集します)



組合員と被扶養配偶者を対象に、自宅で手軽にできる「郵送による各種検診」を実施します。
 本年度、共済組合人間ドックに申し込みをされていない方は、この機会にぜひお申し込みいただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

検診種別	対象者	検査方法	検査機関
肺門部肺がん検診	30歳以上の男性・女性	喀痰細胞診	(株)セルメスタ [検査:ファセリア 臨床検査センター]
前立腺がん検診	40歳以上の男性	PSA(前立腺特異抗原)測定	
骨粗しょう症検診	女性 (授乳中・妊娠中の方は除く)	骨吸収マーカー DPD:デオキシピリジノリン	
胃がん検診 (ピロリ菌検査含む)	30歳以上の男性・女性	ペプシノゲン濃度測定 ヘリコバクター・ピロリ菌 抗体	
大腸がん検診	男性・女性	便潜血反応検査(2日法)	
子宮頸がん検診	女性 (妊娠中の方は除く)	膺細胞診	

※検診種別により対象条件が異なりますのでご注意ください。
 ※徳島県では、健康づくりの意識向上を図るためのスマホアプリ「テクとく」を活用した「とくしま健康ポイントプロジェクト」を運用しています。健診を受診された方には、健診結果とともにQRコードの郵送を予定しています。(QRコードを読み取り、ポイントを獲得してください。)

- 対象者** 組合員及び被扶養配偶者(ただし、令和2年度共済組合人間ドック申込者は除く。)
- 検査費用** 無料(すべて共済組合が負担します。)
- 実施方法**
 - ①共済組合事務担当課を通じてお申し込みください。
 - ②お申し込みいただいた検診種別の検査器具等が、検査機関からご自宅に郵送されます。
 - ③採取した検体と問診票を同封の返信封筒で、検査機関までご返送ください。
 - ④約4週間で検査機関から検査結果が郵送されます。



令和元年度 各種検診結果 (単位:人、%)

区分	組合員			被扶養配偶者			合計		
	受検者数	陽性	陽性率	受検者数	陽性	陽性率	受検者数	陽性	陽性率
大腸がん	111	10	9.0	139	12	8.6	250	22	8.8
子宮頸がん	39	0	-	100	1	1.0	139	1	0.7
胃がん	118	21	17.8	131	26	19.8	249	47	18.9
骨粗しょう症	52	15	28.8	129	44	34.1	181	59	32.6
肺門部肺がん	62	0	-	62	0	-	124	0	-
前立腺がん	48	0	-	2	0	-	50	0	-

令和2年度

特定健診・特定保健指導

年に1度は健康チェック!

特定健康診査

テクどく
対象 500Pt

特定健康診査は、40歳以上75歳未満の方を対象に、高血圧症・脂質異常症・糖尿病など生活習慣病のリスクを高めるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防改善に着目した健診です。

特定健康診査の対象となる被扶養者には、6月上旬に共済組合から「特定健康診査受診券」をお送りしております。

未だ、被扶養者の方が特定健康診査を受けていない場合は、皆様からも受診勧奨をお願いします。

対象者

40歳以上75歳未満の組合員、被扶養者、任意継続組合員(被扶養者を含む。)

受診方法

組合員

職場の定期健康診断又は共済組合の人間ドックを受診すれば、特定健康診査を受診したものとみなされます。

被扶養者、任意継続組合員とその被扶養者

実施機関一覧表に記載の医療機関へ「特定健康診査受診券」と「組合員(被扶養者)証」を持参し受診してください。

※受診には、予約が必要な場合がありますので、事前に健診機関までご照会ください。

有効期限…令和3年3月31日 自己負担…ありません

健診項目

基本的な健診(必須)

診察など	身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) 自覚症状(理学的所見) 血圧測定 既往歴(服薬歴、喫煙習慣を含む)
血中脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール LDLコレステロール
血糖検査	空腹時血糖またはヘモグロビンA1c(HbA1c)
肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)
尿検査	尿たんぱく、尿糖

詳細な健診(医師の判断による追加項目)

貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
その他	心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン及びeGFR



テクどく
対象 計400Pt

※特定保健指導の「初回」と「最終」の合計で400ptとなります。

生活習慣を改善しましょう!

特定保健指導

特定保健指導は、医師、保健師、管理栄養士などの専門家からサポートを受けて、生活習慣の改善を行うプログラムです。

特定保健指導には、リスクの程度に応じ「動機付け支援」、「積極的支援」及び「動機付け支援相当」があり、これらに該当された方には「特定保健指導利用券」をお送りします。

受診方法

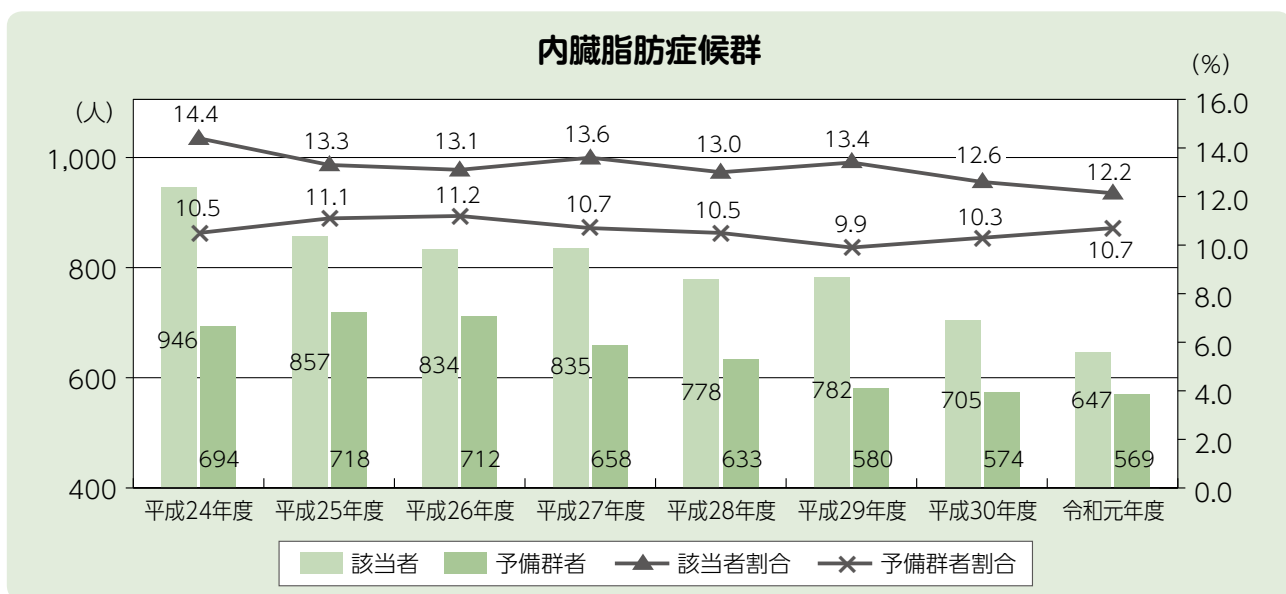
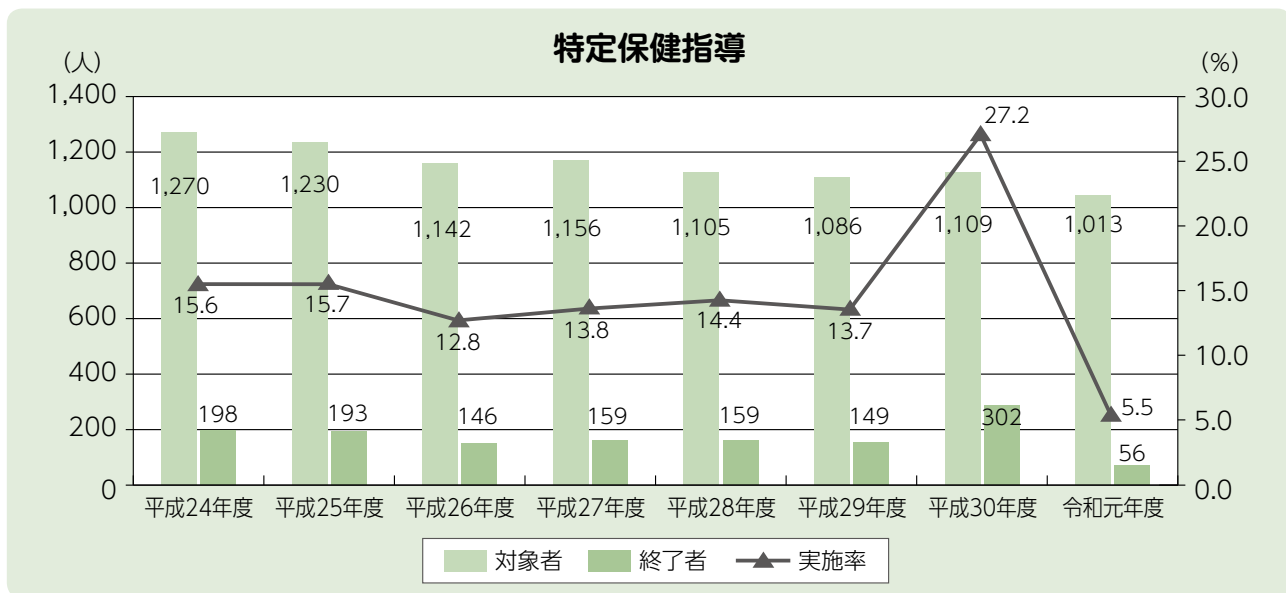
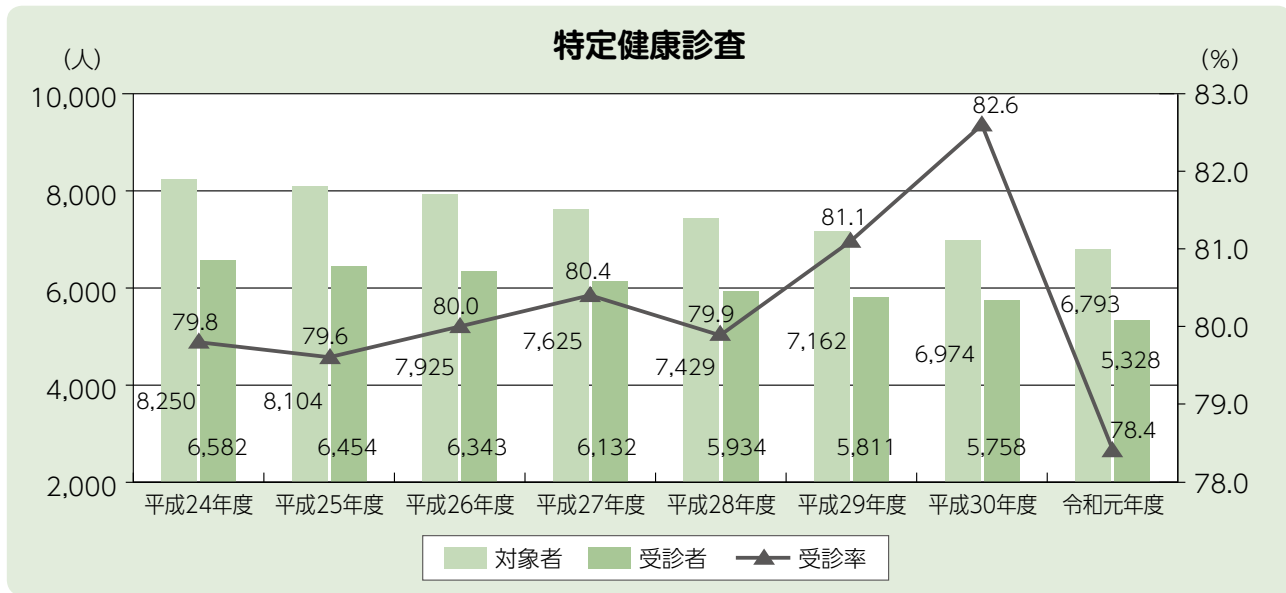
最寄りの特定保健指導機関へ「特定保健指導利用券」と「組合員(被扶養者)証」と健診結果を持参し、指導を受けてください。

※指導には、予約が必要な場合がありますので、事前に指導機関までご照会ください。

有効期限…発行日から4ヵ月 自己負担…ありません

特定健康診査・特定保健指導の状況

(平成24～30年度は国への報告値、令和元年度は令和2年5月12日現在)



生活習慣病 予防歯科 検診事業の ご案内

近年の研究により、歯周病は様々な全身疾患との関連性が指摘されはじめ、なかでも糖尿病をはじめとする生活習慣病を悪化させる大きな原因の一つとされています。

このことを踏まえ、共済組合では歯周病の早期発見・疾病予防を目的に、郵送による歯科検診事業を行います。

対象となる方は、5年に1度となるこの機会にぜひお申し込みください。



対象者	本年度、満40歳,45歳,50歳,55歳,60歳,65歳に到達する組合員
検診内容	郵送による歯周病リスク検査(歯肉溝バイオマーカー検査) 「ラクトフェリン」「α1アンチトリプシン」
検診費用	無料(共済組合が全額負担します。)
申し込みから 検診までの流れ	<p>①9月上旬に所属所を通じて「生活習慣病予防歯科検診事業のご案内」を対象となる皆様へお届けします。</p> <p>②締切日(9月末)までに申込書を共済組合事務担当課にご提出ください。</p> <p>③検査機関から検査器具等が、ご自宅に郵送(10月下旬から11月中旬を予定)されます。</p> <p>④検体と受付票を返信封筒で、検査機関までご返送ください。</p> <p>⑤ご返送後、約4~5週間で検査機関から検査結果・アドバイスが郵送されます。</p>

令和元年度 歯科検診結果	歯科検診	受診者数	陽性者数	陽性率
		294人	108人	36.7%

磨いて、噛んで プラークを 遠ざけよう!

プラーク(歯垢)は、むし歯や歯周病の原因となります。毎日の正しい歯磨きと、食べ物をよく噛む習慣を身に付けて、プラークを寄せ付けない口内環境をキープしましょう。

おいしく食べる、人生を楽しく過ごすパートナー 歯を大切に

よく噛む習慣で 唾液を分泌させる

よく噛むことで分泌される唾液には、むし歯や歯周病を予防する効果があります。またよく噛む食事は食べ過ぎ防止にも。意識して噛む回数を増やしましょう。

就寝前の歯磨きは 特に念入りに

唾液の量が減少する就寝中は、むし歯リスクが高まります。そのため就寝前の歯磨きはとても大切。磨き残しをつくらないうように、丁寧にブラッシングしましょう。

年に2回は 定期健診を受ける

痛みなどの症状がなくても、むし歯や歯周病は進行しているかもしれません。歯のクリーニングも兼ねて、年に2回はかかりつけ歯科医院での定期チェックがおすすめです。

自分に合った デンタルグッズ を使う

歯ブラシを選ぶポイントは、持ちやすいか、歯茎を傷つけない硬さか、奥歯まで届いているか(口のサイズに合っているか)。歯間ブラシやデンタルフロスなども、歯の隙間など口の状態に合った物を選ぶことが大切です。

令和2年度 ライフプランセミナー中止のお知らせ

本年8月に開催を予定しておりました「令和2年度ライフプランセミナー」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止させていただきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、当該セミナーで配付予定であった資料等を退職予定者に送付することとしますので、後日改めてご案内申し上げます。

また、共済制度(退職後の年金・医療等)に関する個別相談を随時受け付けておりますので、ご希望の方は当組合総務課(Tel.088-621-3510)までお申し込みください。

ジェネリック医薬品差額通知について

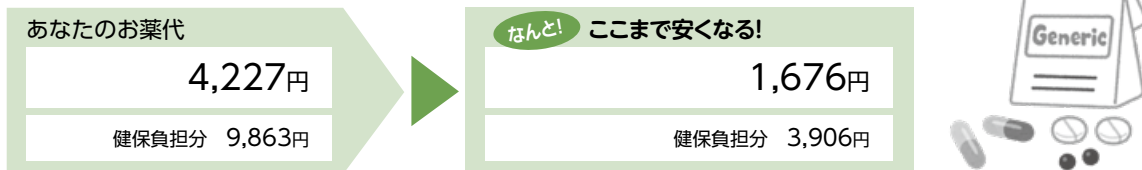
共済組合では、医療費増高対策の一環として、年2回「ジェネリック医薬品差額通知」を送付していますが、今年度から様式を一新し、従前より見栄えよく、より分かりやすい内容に変更しました。

対象の方には、同通知を本年6月に送付しております。(次回は12月送付予定)

現在、服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えると、自己負担額をいくら軽減できるか、また切替え可能であるジェネリック医薬品の説明等を詳しく掲載しています。同通知が届いた方は、ご一読いただき、ぜひジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

ジェネリック差額通知

ジェネリックに切替えてみませんか？



お薬明細 (2000年0月~2000年0月)

ジェネリック医薬品に切替えたときのお薬の明細

No.	あなたがもらったお薬	処方量	薬価 (円)	お支払額 (円)	最安値のジェネリック医薬品		広く使われているジェネリック医薬品	
					医薬品名	切替後 (円)	医薬品名	切替後 (円)
1	〇〇〇錠30mg	120錠	56.4	2,030	▲▲▲錠30mg	875	■●●錠30mg	1,148
2	〇〇〇錠30mg	120錠	56.4	375	▲▲▲錠30mg	171	■●●錠30mg	201
3	〇〇〇錠30mg	120錠	56.4	302	▲▲▲錠30mg	131	■●●錠30mg	174
4	〇〇〇錠30mg	120錠	56.4	877	▲▲▲錠30mg	263	■●●錠30mg	281
5	〇〇〇錠30mg	120錠	56.4	449	▲▲▲錠30mg	170	■●●錠30mg	170
6	〇〇〇錠30mg	120錠	56.4	68	▲▲▲錠30mg	24	■●●錠30mg	37

「医療費通知書」をお送りします (9月初旬頃)

「医療費通知書」については、医療費増高抑止対策の一環として、健康の大切さと健康管理の必要性を改めて認識していただくため、年2回(3月・9月)通知しております。

毎年、再交付の依頼が多くなっています。原則再交付はいたしませんので、所得税等の医療費控除に利用される場合は、大切に保管していただくようよろしくお祈いします。



知って
安心!
厚生年金

遺族になったときの年金



被保険者（組合員）が在職中または退職後に死亡したときには、その遺族に対して「遺族厚生年金」が、子のある配偶者または子が遺族となる場合は「遺族基礎年金」があわせて支給されます。

	子のある配偶者 または子	子のない配偶者	その他の遺族
厚生年金	遺族厚生年金	遺族厚生年金 中高齢寡婦加算 ^(注)	遺族厚生年金
国民年金	遺族基礎年金		

(注) 中高齢寡婦加算とは、中高齢の子のない妻に対する加算をいいます。

①40歳以上65歳未満の妻に対する加算（中高齢寡婦加算）
遺族厚生年金の受給権者である妻であって、その権利を取得した当時40歳以上65歳未満であるときは、遺族厚生年金に一定額の加算があります。
なお、子のある妻については、妻の年齢が40歳以上であれば、子が18歳（障害状態にある子は20歳）の誕生日の属する年度の年度末に達して遺族基礎年金が支給されなくなった月から、一定額の加算があります。

②65歳以上の妻に対する加算（経過的寡婦加算）
左記①を受けている妻が65歳に達すると、中高齢寡婦加算は打ち切れ、老齢基礎年金が支給されます。
昭和31年4月1日以前に生まれた妻については、国民年金の加入期間が短いため、老齢基礎年金の額が中高齢寡婦加算の額より低額となる場合があります。そこで、65歳以上になっても、その者の受ける年金の額が低下しないよう、生年月日に応じて遺族厚生年金に経過的寡婦加算が加算されます。

遺族の範囲と年金支給の順位

遺族とは、被保険者（組合員）または被保険者（組合員）であった者の死亡の当時、その者によって生計を維持していた者のことをいいます。

遺族厚生年金と遺族基礎年金の遺族の範囲及び年金支給の順位は次のとおりです。

遺族厚生年金

① 配偶者*及び子

(子については、18歳の誕生日の属する年度の年度末に達していない未婚の子、または20歳未満で障害等級が1級か2級の障害の状態にある未婚の子)

② 父母*

③ 孫

(18歳の誕生日の属する年度の年度末に達していない未婚の孫、または20歳未満で障害等級が1級か2級の障害の状態にある未婚の孫)

④ 祖父母*

*夫・父母・祖父母は55歳以上の者が遺族となります。

遺族基礎年金

① 子のある配偶者

(18歳の誕生日の属する年度の年度末に達していない未婚の子、または20歳未満で障害等級が1級か2級の障害の状態にある未婚の子を持つ配偶者)

② 子

(18歳の誕生日の属する年度の年度末に達していない未婚の子、または20歳未満で障害等級が1級か2級の障害の状態にある未婚の子)

(注1) 子については、被保険者（組合員）または被保険者（組合員）であった者の死亡の当時、胎児であった子も含まれます。

(注2) 子に対する遺族厚生（基礎）年金は、配偶者が遺族厚生（基礎）年金を受給している間は支給が停止されます。

支給要件

遺族厚生年金と遺族基礎年金の支給要件は次のとおりです。

遺族厚生年金

次のいずれかに該当したときに、その者によって生計を維持していた遺族に支給されます。

- ① 被保険者（組合員）が在職中に死亡したとき
- ② 退職後に被保険者（組合員）であった間に初診日がある傷病が原因で、初診日から5年以内に死亡したとき
- ③ 障害等級1級または2級の障害厚生年金等の受給権者が死亡したとき
- ④ 老齢厚生年金等の受給権者（保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年以上である者に限る）または被保険者（組合員）期間等が25年以上ある者が死亡したとき

(注) 遺族厚生年金の①②の場合は、死亡日の属する月の前々月までの被保険者（組合員）期間のうち、国民年金の保険料納付済期間（厚生年金保険の被保険者期間、共済組合の組合員期間を含む）と保険料免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要です。

遺族基礎年金

次のいずれかに該当する者が死亡したときにその者によって生計を維持していた遺族に支給されません。

- ① 国民年金の被保険者
- ② 国民年金の被保険者であった者で、死亡日に日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の者
- ③ 老齢基礎年金（保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年以上である者に限る）の受給権者
- ④ 保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年以上である者

(注) ①、②の者の場合は、一定の保険料の納付要件を満たしていることが必要です。

きになる ワンポイント



公務による病気やケガでなくなった場合は？

組合員または組合員であった者が公務傷病等により死亡した場合は、その遺族に退職等年金給付として「公務遺族年金」が支給されます。

公務遺族年金を受けられる遺族の範囲は、遺族厚生年金と同様となります。

公務遺族年金

遺族厚生年金

遺族基礎年金

記事提供：(株)社会保険出版社

7月から新『共済貯金』制度が スタートしました!!

本年5月から6月にかけて実施しました新制度の一斉募集では、たくさんの皆様にご加入いただき、誠に有難うございました。

また、「定例積立」を申し込まれた方は、7月に支給される給料から積立金の控除を開始しますので、ご承知おきください。

まだ加入されていない方は、「共済貯金加入申込書※」(共済組合事務担当課備え付け)を提出いただきましたら、定例・賞与積立は、積立開始希望月から、臨時積立は、当組合が受理した日から積立てが開始できますので、ご検討ください。

※「共済貯金加入申込書」は、積立開始希望月の前月20日まで(当組合必着)に提出してください。

新「共済貯金」の概要

貯金利率

年利1.1%

(令和2年7月1日現在・半年複利・税引き前)

※貯金利率は、当組合貯金経理の運用状況等により、見直しを行います。

組合員一人の 最高限度額

6千万円

(旧制度の定期貯金残高を含む。)

積立方法

◎次の3通りがあります。

- ① **定例積立** 毎月の給料から一定額を控除し、積立てします。
(上限月30万円)
- ② **賞与積立** 6月・12月の賞与から一定額を控除し、積立てします。
(各月上限50万円)
- ③ **臨時積立** いつでも阿波銀行窓口から、所定振込用紙「臨時積立振込依頼書」により積立てできます。(1日の預入額の上限はありません。)

貯金の一部 払戻しの方法

◎前月末残高の範囲内で、千円単位で払戻しができます。

「共済貯金払戻請求書」(共済組合事務担当課備え付け)に記入、届印を押印の上、当組合貯金担当まで郵送又は持参してください。

払戻日は月2回で、払戻請求書の締切日により次のとおり登録口座へ送金します。

(1回目) 毎月5日までに提出された分 → 15日に送金

(2回目) 毎月20日までに提出された分 → 末日に送金(12月は28日)

※締切日・送金日が土・日・祝日の場合は、前日の金融機関営業日となります。



★令和2年8・9・10月の払戻しスケジュールは、次のとおりです。

		払戻請求書締切日		払戻日(送金日)
令和2年8月	1回目	8月5日(水)	➔	8月14日(金)
	2回目	8月20日(木)	➔	8月31日(月)
令和2年9月	1回目	9月4日(金)	➔	9月15日(火)
	2回目	9月18日(金)	➔	9月30日(水)
令和2年10月	1回目	10月5日(月)	➔	10月15日(木)
	2回目	10月20日(火)	➔	10月30日(金)



※「共済貯金払戻請求書」は、当組合HPの「各種様式」からもダウンロードできます。
 ※共済貯金制度の詳細は、一斉募集時に配付のパンフレット又は当組合HPでご確認ください。

共済貯金 Q&A



旧制度の「共済定期貯金(1年・2年定期)」が満期になったとき、どのような取扱いになるのですか？



定期貯金は、従来通り満期日の前月中旬に「満期予定表」を送付します。
 満期を迎える定期貯金は、満期日時点の状況により、次の①②③のとおり取扱いが異なりますので、該当する手続きを行ってください。

① 満期日時点で組合員(任意継続組合員を含む。以下同じ。)の資格がある方で、新制度に加入されている方

定期貯金は、次の流れで新制度に移行されます。(事前の手続きは不要です。)

満期になった定期貯金は、自動で満期日付けで元利合計額(元金+税引後満期利息)が、新制度の「臨時積立」として移行されます。

移行が完了した定期貯金は、満期日の翌月10日頃に通知しますので、該当する共済貯金預り証(以下、「証書」という。)を同封の返信用封筒により、必ずご返却(※1)ください。

② 満期日時点、組合員の資格がある方で、新制度に未加入の方

定期貯金は、満期日をもって終了となりますので、満期日の前日までに解約手続きをしてください。

解約手続きをされなかった場合は、満期日の翌月第3営業日付けで、職権にて解約処理を行い、元利金を送金(※2)します。後日この旨を通知しますので、該当する証書を同封の返信用封筒により、必ずご返却(※1)ください。

③ 満期日時点、組合員の資格を喪失されている方

定期貯金は、満期日をもって終了となりますので、満期日の前日までに解約手続きをしてください。

解約手続きをされなかった場合は、満期日(当組合休業日の場合は翌営業日)に職権にて解約処理を行い、元利金を送金(※2)します。後日この旨を通知しますので、該当する証書を同封の返信用封筒により、必ずご返却(※1)ください。

※1 証書を無くされた場合は、通知文書に同封の「共済貯金預り証喪失届」をご提出ください。

※2 送金先は、当組合に給付金等受取口座として登録されている組合員本人名義の金融機関の普通預金口座です。

●その他のQ&Aは、当組合HPの「共済Q&A」に掲載しています。

共済貯金に関するお問い合わせは、共済組合福祉課 貯金担当 TEL 088-621-3534まで

住宅の新築・改築・修理・購入(敷地含む)費用には 共済組合の住宅貸付をご利用ください

新築で借入れ→数年後に改修で借入れ等 複数回の利用も可能です。

<p>貸付利率</p> <p>年1.26% (月利0.105%) (令和2年7月1日現在)</p>	<p>抵当権の設定</p> <p>不要</p> <p>だんしん等は</p> <p>任意加入</p>	<p>償還途中の 全額繰上返済 一部繰上(50万円以上)は</p> <p>手数料不要</p>
--	---	---

借受資格	引き続き組合員期間が1年以上となった日から
償還方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎元元利均等償還 ・ボーナス併用償還(賞与償還額倍率方式) ・ボーナス併用償還(賞与償還元金分割方式) <p>※借入額に応じて、償還額と償還回数は決まっています。</p>
貸付金の送金日	毎月15日と月末(12月は28日)の2回 ※土・日・祝日の場合はその前日
申込方法	共済組合事務担当課を通じてお申し込みください。

◆貸付限度額(①か②のいずれか高い金額が限度額となります。)

① 組合員期間に応じた月数×給料額

組合員期間	月数
1年以上 6年未満	7月
6年以上 11年未満	15月
11年以上 16年未満	22月
16年以上 20年未満	28月
20年以上 25年未満	43月
25年以上 30年未満	60月
30年以上	69月

※最高限度額 18,000,000円

② 組合員期間に応じた金額

組合員期間	貸付金額
1年以上 3年未満	1,000,000円
3年以上 7年未満	4,000,000円
7年以上 12年未満	7,000,000円
12年以上 17年未満	9,000,000円
17年以上	11,000,000円

他の金融機関の住宅ローンを、共済組合住宅貸付で借り換えることはできません!

【償還額の例】

借入額	毎元元利均等償還の場合		ボーナス併用償還(8月開始)の場合		
	償還回数	毎月給与より償還	償還回数	毎月給与より償還	賞与より償還
500万円	360回	16,686円	204回	20,438円	40,876円
1,000万円		33,372円		40,877円	81,754円
1,500万円		50,058円		61,316円	122,632円
1,800万円		60,069円		73,580円	147,160円

※ボーナス併用償還は、償還額倍率方式のものです。元金分割方式についてはお問い合わせください。

◆償還途中の一部繰上償還について

手数料不要で、いつでも繰上げできます。(繰上額50万円以上)

ただし、「ボーナス併用償還(賞与償還元金分割方式)」の場合は、ボーナス月である6月と12月しか繰上げができませんので、ご注意ください。

お問い合わせは 共済組合福祉課 貸付係 TEL 088-621-3538 まで



からだよろこぶ



疲労回復レシピ



「最近、なんだか疲れやすい」「体がだるい」など、お悩みの人はいませんか。疲れたときに積極的にとりたい食材をふんだんに使った、“疲労回復レシピ”で、元気をチャージしましょう。

料理制作・監修=検見崎 聡美 撮影・スタイリング=スタジオ・クラスター

厚揚げとかぼちゃのカレー煮

スパイスの香りで疲れを吹き飛ばす！
和の定番、かぼちゃの煮物をカレー風味で

1人分

エネルギー
276kcal
食塩相当量
0.7g

厚揚げが入ると肉なしでも
存在感のある一品に



材料(2人分)

厚揚げ	200g	カレー粉	小さじ1
玉ねぎ	1/4個 (50g)	水	100ml
かぼちゃ	1/8個 (150g)	ナンプラー	小さじ1
トマト	1個 (150g)	パクチー(ざく切り・お好みで)	3本分
オリーブオイル	大さじ1/2		
にんにく(つぶしたもの)	1/2片分		

作り方

- 厚揚げはさっとゆでて油抜きし、ひと口大に切る。
- 玉ねぎは粗みじん切り、かぼちゃはひと口大、トマトは1.5cm角に切る。
- フライパンにオリーブオイル、にんにくを入れて中火で熱し、玉ねぎを炒める。
- 玉ねぎがしんなりしたら厚揚げ、かぼちゃ
- を加えて炒め、全体に油がなじんだらカレー粉を加えて炒め合わせる。
- トマトを加えてさっと炒めてから水を加え、煮立ったら蓋をして弱火にする。ときどき混ぜながら、かぼちゃが柔らかくなり、汁気がなくなるまで煮る。
- ナンプラー、パクチーを加えてさっと混ぜ合わせる。



疲労回復ポイント

カレー粉

「疲れてイマイチ元気が出ない……」というときに頼れるスパイスと言えば、カレー粉です。食欲増進や消化促進の他、血行促進・発汗作用などがあるといわれています。



Profile

けんみざき さとみ ●料理研究家・管理栄養士。赤堀栄養専門学校卒業。料理家である故・滝沢真理氏に師事。独立後は雑誌、書籍を中心に活躍中。初心者でもおいしく作れるレシピが大人気。栄養、健康面に配慮したセンスのよい料理には定評がある。著書には、『いちばんやさしい基本のおかず』(成美堂出版)、『作りおきできる減塩おかず』(女子栄養大学出版部)の他、生活習慣病の予防をテーマとした多数の書籍を手掛ける。

記事提供:(株)社会保険出版社

令和2年度「共済ファミリー保険」募集のご案内

本年も7月下旬から9月上旬に募集を予定しています。

共済ファミリー保険は、組合員^(※1)とその家族を対象にお手頃な掛金で大きな保障が準備できる団体福利厚生制度で、ご加入者からの掛金をもって運営されております。

本保険制度は団体契約のため、より多くの方にご加入いただき、加入規模が大きくなるとスケールメリットが生じ、掛金が割安になる仕組みとなっております。また、「死亡・高度障害保障保険」、「死亡・高度障害保障保険プラス」及び「医療保障保険」については、年に一度の配当金還付^(※2)があり、配当金が生じた場合は、実質掛金が軽減されます。

また、今年度より、「死亡・高度障害保障保険」に本人Nコース、配偶者100万円コースが、「死亡・高度障害保障保険プラス」に本人Tコース、配偶者100万円コースが新設されます。まだ加入されていない方は、ぜひこの機会にご検討ください。

本保険制度の詳細な内容等につきましては、募集期間に配付されるパンフレットをご参照ください。

令和2年度「共済ファミリー保険」募集時の制度推進員の所属所訪問について

従来、本制度の募集期間中、明治安田生命の制度推進員が職場に訪問し、組合員の皆様に制度内容等のご説明をしておりましたが、今年度は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、訪問可能な職場のみとし、対象者は新規組合員・退職予定者等を中心に実施しますので、ご理解の程お願い申し上げます。

なお、募集期間中、本制度の「お問合せ専用コールセンター」を設置しますので、ご不明な点等がございましたら、パンフレット記載の電話番号までお気軽にお電話ください。

(※1)フルタイムの再任用職員を含みます。

(※2)「死亡・高度障害保障保険」、「死亡・高度障害保障保険プラス」及び「医療保障保険」は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金として還付します。

なお、「メディカルケアプラス」、「医療保障保険オプション制度」、「三大疾病サポートプラン(Ⅱ型)」、「リビングリスク補償」及び「短期休職サポート」については、配当金はございません。

(注)「共済ファミリー保険」は、募集期間中のみご加入いただけます。

保険の概要は次のとおりです

* 死亡・高度障害保障保険 *

(加入日:令和3年1月1日) (配当あり)

組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、死亡・高度障害を保障します。

★本人Nコース、配偶者100万円コースが新設されます。

* 死亡・高度障害保障保険プラス *

(加入日:令和3年1月1日) (配当あり)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員とその配偶者が加入することができ、死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級・2級)を保障します。

★本人Tコース、配偶者100万円コースが新設されます。

* メディカルケアプラス *

(加入日:令和3年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険プラス」に加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、病気やケガで入院した場合や、入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合、先進医療による療養を受けた場合の保障をします。

* 医療保障保険 *

(加入日:令和3年1月1日) (配当あり)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、継続した2日以上病気やケガによる入院を保障します。

* 医療保障保険オプション制度 *

(加入日:令和3年1月1日)

「医療保障保険」に加入の組合員とその配偶者が加入することができ、入院(三大疾病、所定の生活習慣病)・手術・女性疾病等を保障します。

* 三大疾病サポートプラン(Ⅱ型) *

(加入日:令和3年2月1日)

組合員とその配偶者が加入することができ、以下の場合のときに保障します。

- ・所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき
- ・急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき
- ・所定の手術を受けられたとき

また、特約を付加することにより、7大疾病【悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・慢性腎不全・肝硬変】、悪性新生物(がん)・上皮内新生物も保障対象となります。

* リビングリスク補償 *

(加入日:令和3年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、ケガによる入院・通院・手術、携行品損害、賠償責任補償など日常生活における様々なリスクを補償します。

* 短期休職サポート *

(加入日:令和3年1月1日)

「死亡・高度障害保障保険」に加入の組合員が加入することができ、病気やケガが原因で免責期間7日を超えて就業不能となった場合、1年を限度に月額10万円を補償します。

* 積立年金保険 *

(加入日:令和3年2月1日)

組合員が在職中に積み立てた掛金を原資として、退職等により掛金払込完了後に年金、または一時金での受取ができます。

共済ファミリー保険に関するお問い合わせは(事務委託先)一般財団法人 徳島県市町村職員互助会 TEL 088-621-3563まで

ひらがな スケルトンパズル

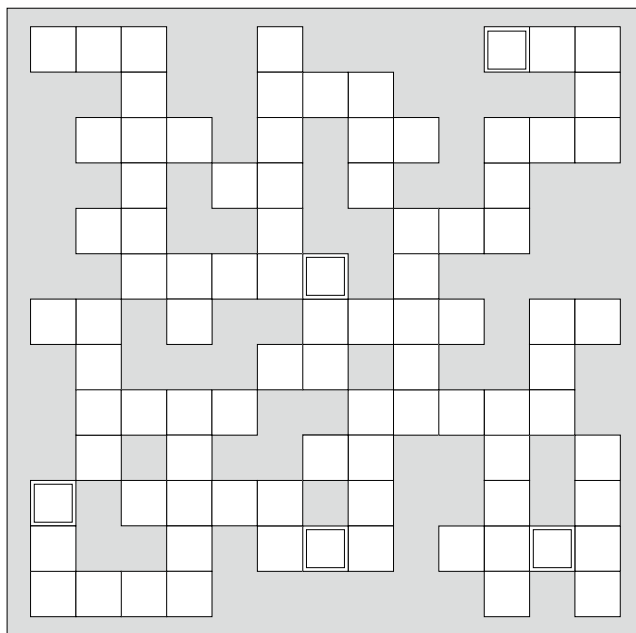
ひらがなスケルトンパズルに正解された方の中から抽選で10名様に図書カード(千円分)をプレゼント!

ルール

夏といえば、海水浴や夏祭り、花火大会等、楽しいイベントが盛り沢山の季節です。今回は夏を連想させる言葉の中からスケルトンを出題。リストから言葉を選んで入れて、二重マスに入る文字を並べ替えて言葉を完成させてください。一つの言葉をマスに入れられるのは一回だけです。

【リスト】

- | | | | | |
|---------------------------------|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> おしろいばな | <input type="checkbox"/> くわがた | <input type="checkbox"/> まだこ | <input type="checkbox"/> かつお | <input type="checkbox"/> あじ |
| <input type="checkbox"/> はいびすかす | <input type="checkbox"/> こくしょ | <input type="checkbox"/> すずき | <input type="checkbox"/> きもの | <input type="checkbox"/> きす |
| <input type="checkbox"/> こうしえん | <input type="checkbox"/> ささまき | <input type="checkbox"/> まつり | <input type="checkbox"/> こおり | <input type="checkbox"/> つゆ |
| <input type="checkbox"/> さんぐらす | <input type="checkbox"/> ほおずき | <input type="checkbox"/> みこし | <input type="checkbox"/> すいか | <input type="checkbox"/> はす |
| <input type="checkbox"/> なつやすみ | <input type="checkbox"/> みょうが | <input type="checkbox"/> めろん | <input type="checkbox"/> さば | <input type="checkbox"/> もも |
| <input type="checkbox"/> ほんおどり | <input type="checkbox"/> ゆうれい | <input type="checkbox"/> ゆかた | <input type="checkbox"/> げし | |
| <input type="checkbox"/> らっきょう | <input type="checkbox"/> れいぼう | <input type="checkbox"/> あいす | <input type="checkbox"/> かさ | |
| <input type="checkbox"/> かみなり | <input type="checkbox"/> たいこ | <input type="checkbox"/> いさき | <input type="checkbox"/> あゆ | |



応募のきまり

ハガキ又はFAX(088-621-3509)により、下記の要領で送付してください。(一人1通まで)

応募の締め切りは8月31日(必着)。解答は次回(10月発行)の「共済時報」に掲載いたします。

※抽選の結果は、当選者への発送(自宅住所あて)をもって発表に代えさせていただきます。

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、賞品の抽選及び発送として活用する目的以外に使用することはありません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

① 解答

② 所属所名

③ 組合員氏名

④ 本誌及び共済組合 事業に対する ご意見・ご感想

郵便はがき

770-8551

徳島県徳島市幸町
3丁目55番地
共済時報担当
あて

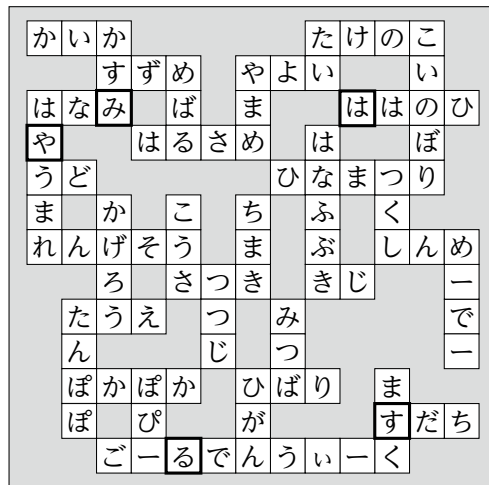
令和2年4月発行(春号)

「はるやすみ(春休み)」

多数の方にご応募いただきありがとうございました。厳正な抽選の結果、10名様に図書カードをお贈りいたしました。

なお、お寄せいただきましたご意見等は、今後の事業及び広報活動に活かさせていただきます。

→ 前回の答え



※お一人様1枚に限ります。

※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。

※カード・他の割引利用券との併用はできません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

※2020年10月31日まで有効

※お一人様1枚に限ります。

※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。

※カード・他の割引利用券との併用はできません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

※2020年10月31日まで有効

▲ホテル千秋閣10F レストラン聚楽「昼食割引券」
詳しくは裏表紙をご覧ください。

Stay

期間 2020年9月末日まで

VOD付素泊まりプラン

お一人様

素泊まり **5,200円**

(税金・サービス料込み)

- 助成券3,500円を使うとさらにお得!!

1,700円でご利用いただけます。

※お申込みの際にプラン利用の旨をお知らせください。

VIDEO
ON DEMAND付



Banquet

期間 2020年9月末日まで

会席料理

色々なシーンをお手伝いいたします。
ご家族・グループの少人数からご予約を承っております。

- 懇親会
- ご慶事
- 誕生会
- 祝賀会
- 歓送迎会
- 祝勝会
- 謝恩会
- 同窓会
- 法要宴

※各種プランがございます。お気軽にお問い合わせください。

期間中・お料理単価4,000円(税金・サービス料込み)以上ご利用のお客様はお料理単価を10%割引いたします。



※写真はイメージです

Restaurant

Special lunch

期間 2020年7月23日(木)～26日(日)

ランチタイム 11:30～14:30(LO 14:00)



※写真はイメージです

- アルコール飲料 全品**300円**
(税金・サービス料込み)
- サラダ・デザート **食べ放題**
ソフトドリンク **飲み放題**
左記以外のメニューもございます。

限定10食!



1,500円(税金・サービス料込み)

※この期間にお食事されたお客様には熱中症対策としてペットボトル飲料をプレゼント!!

- 下記の割引券を切り取りご持参ください。
- 割引券1枚で1グループ(人数分)の昼食にご利用いただけます。

10F レストラン聚楽 昼食割引券

(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

通常価格より
200円割引いたします。

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

10F レストラン聚楽 昼食割引券

(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

通常価格より
200円割引いたします。

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

ホテル千秋閣

- 宴会のご予約・お問い合わせ ☎088-621-3333
- レストランのご予約・お問い合わせ ☎088-621-3630
- ✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣) ☎(088)622-9121(代)

<https://www.sensyukaku.jp/>

ホテル千秋閣 徳島

